

ひとり親家庭への 情報発信

私たちの住む地域に提案します！

母子家庭・父子家庭の現状

		母子世帯	父子世帯
1	世帯数（推計値）	123.2万人	18.7万人
2	ひとり親世帯になった理由	離婚79.5% 死別8.0%	離婚75.6% 死別19.0%
3	就業状況	81.80%	85.40%
	就業者のうち正規の職員・従業員	44.20%	68.20%
	うち自営業	2.60%	15.60%
	うちパート・アルバイト等	48.40%	7.80%
4	平均年間就労収入	200万円	398万円
5	平均年間収入	243万円	420万円

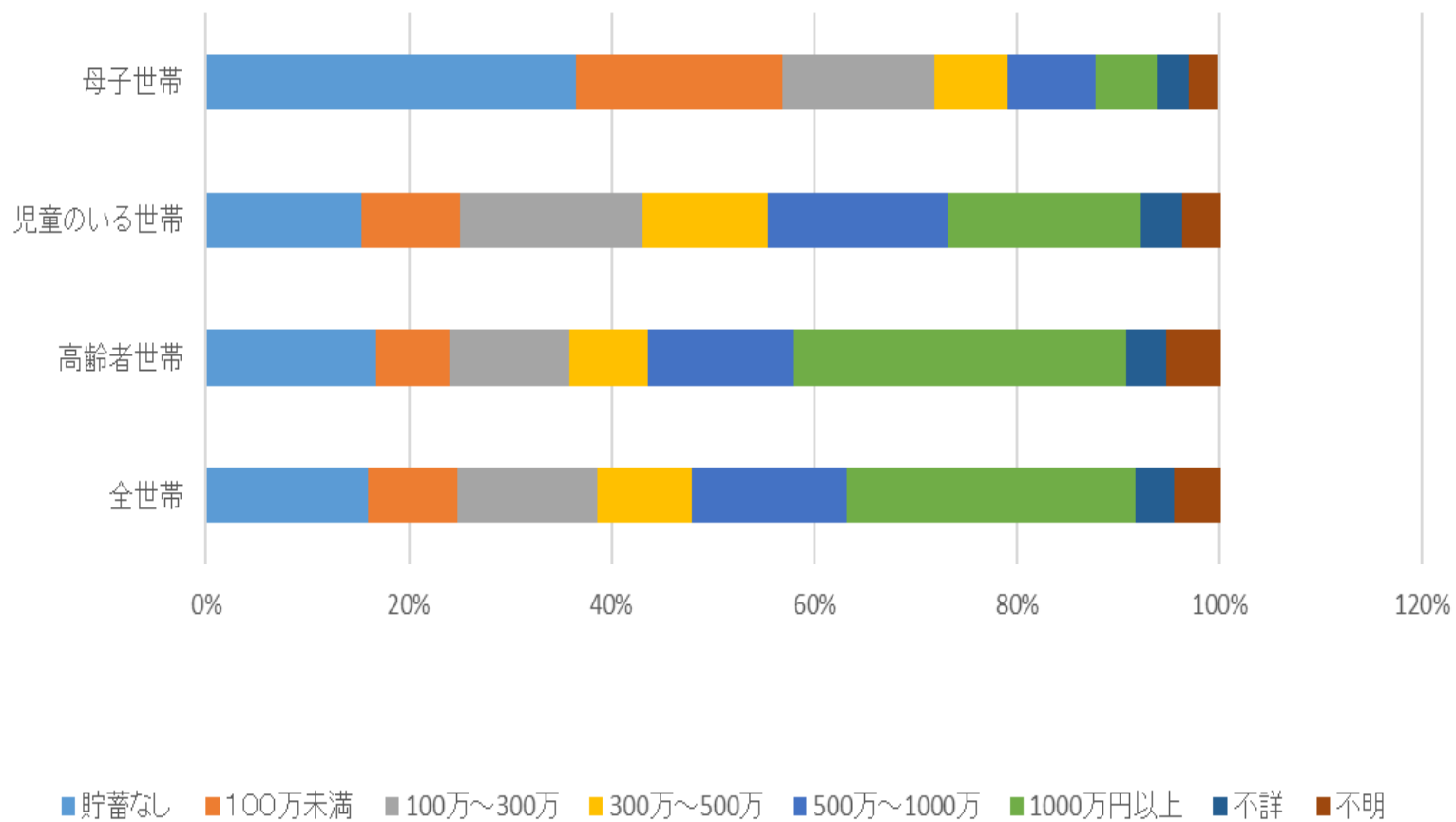
（出典）平成28年度全国ひとり親世帯等調査

○ 母子のみにより構成される母子世帯数は約75万世帯、父子のみで構成される父子世帯は約8万世帯（平成27年度国勢調査）

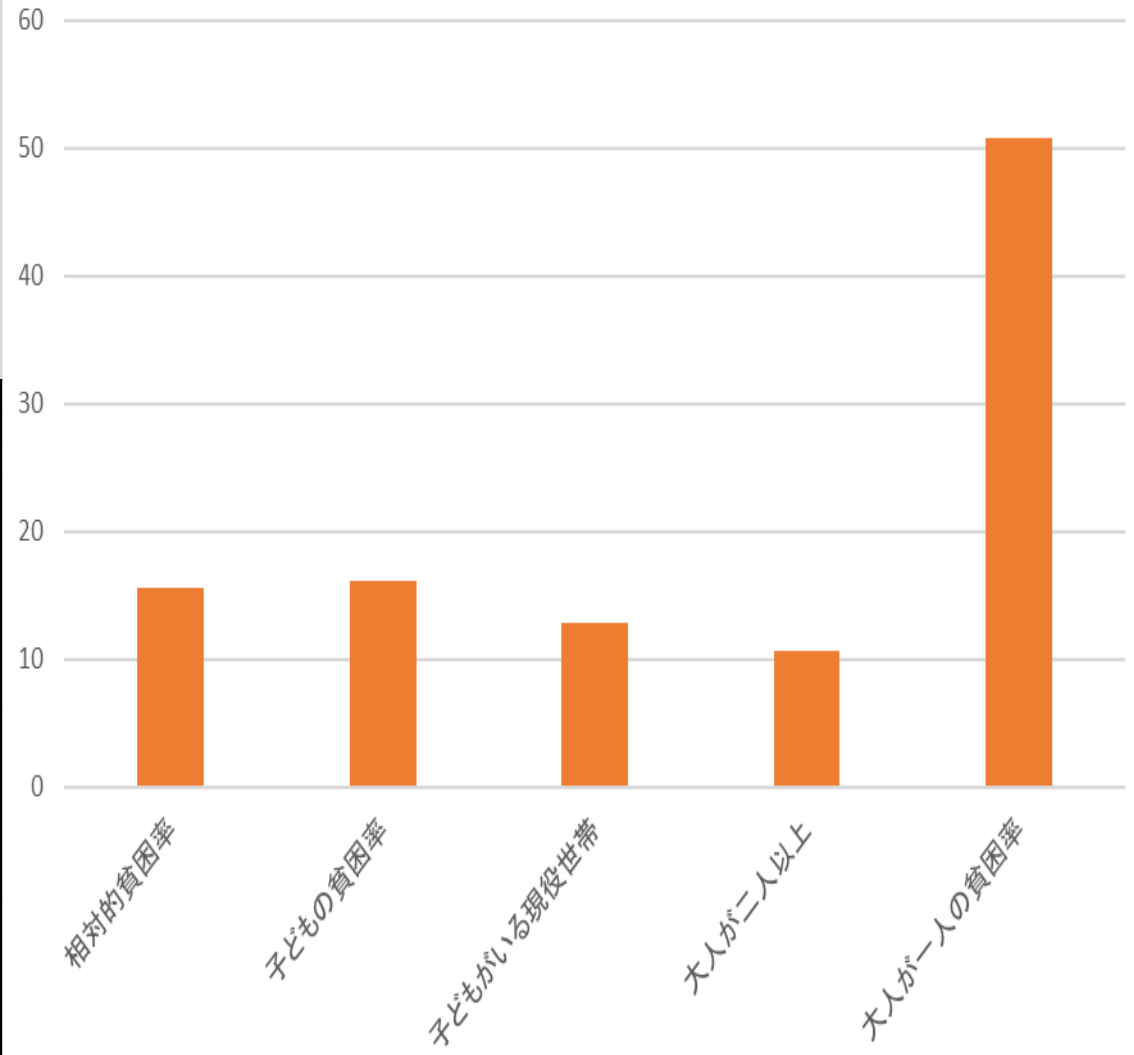
養育費と面会交流の状況

	離婚母子家庭	離婚父子家庭
・養育費の取り決めをしている	約42.9%	約20.8%
・養育費を現在も受給している	約24.3%	約3.2%
・面会交流の取り決めをしている	約24.1%	約27.3%
・面会交流を現在も行っている	約29.8%	約45.5%

世帯別に見た貯蓄の有無



平成27年 貧困率



	貧困率 (%)
相対的貧困率	15.6
子どもの貧困率	16.1
子どもがいる現役世帯	12.9
大人が二人以上	10.7
大人が一人の貧困率	50.8

当事者に困りごととは？

- ▶ 住宅契約：住居を借りる際のハードルが高い。保証人の確保、身分保障（非正規雇用、無職）
- ▶ 家事・育児についての不安
- ▶ 相談が難しい（市役所の開庁時間に行くことができない、まわりに相談しづらい）
- ▶ 自分が体調が悪くても家事を、子供が体調が悪くても、仕事を休む事が出来ない
- ▶ 金銭的に余裕が持てない事で不安な事も多々ある
- ▶ 仕事を選ぶ際に時間、曜日が限定される
- ▶ 保育園での行事がある際には必ず仕事の休みを取らないといけない。

困りごとに対する対応策紹介

- ▶ 一般的な制度全般に関すること
ひとり親家庭ガイドブックの配布（さいたま市）
- ▶ 住宅に関する制度
ひとり親世帯民間賃貸住宅家賃差額助成（戸田市）
⇒賃貸契約をする際の債務保証制度の保証料を助成
- ▶ 家事・育児に関する制度
男性のための料理教室（浦和・上尾・蕨・練馬区等）
ファミリーサポート制度
- ▶ 相談：1時間500円でのファイナンシャルプランナーのアドバイスをうけれる（FPサロンさいたま新都心）

各自治体で申請できる 一般的な制度について

- ①児童扶養手当
- ②ひとり親家庭等医療費制度
- ③母子及び寡婦給付制度
- ④母子及び寡婦福祉金貸付金制度
- ⑤母子家庭自立支援金給付制度
- ⑥母子生活支援施設

あすなろ通信について（和光市）

- ▶ 現況届や児童扶養手当の通知の際に同封をし、情報発信をしています。
- ▶ 子どもの学費のサポート制度
- ▶ 就労の選択肢を広げるための資格取得情報等

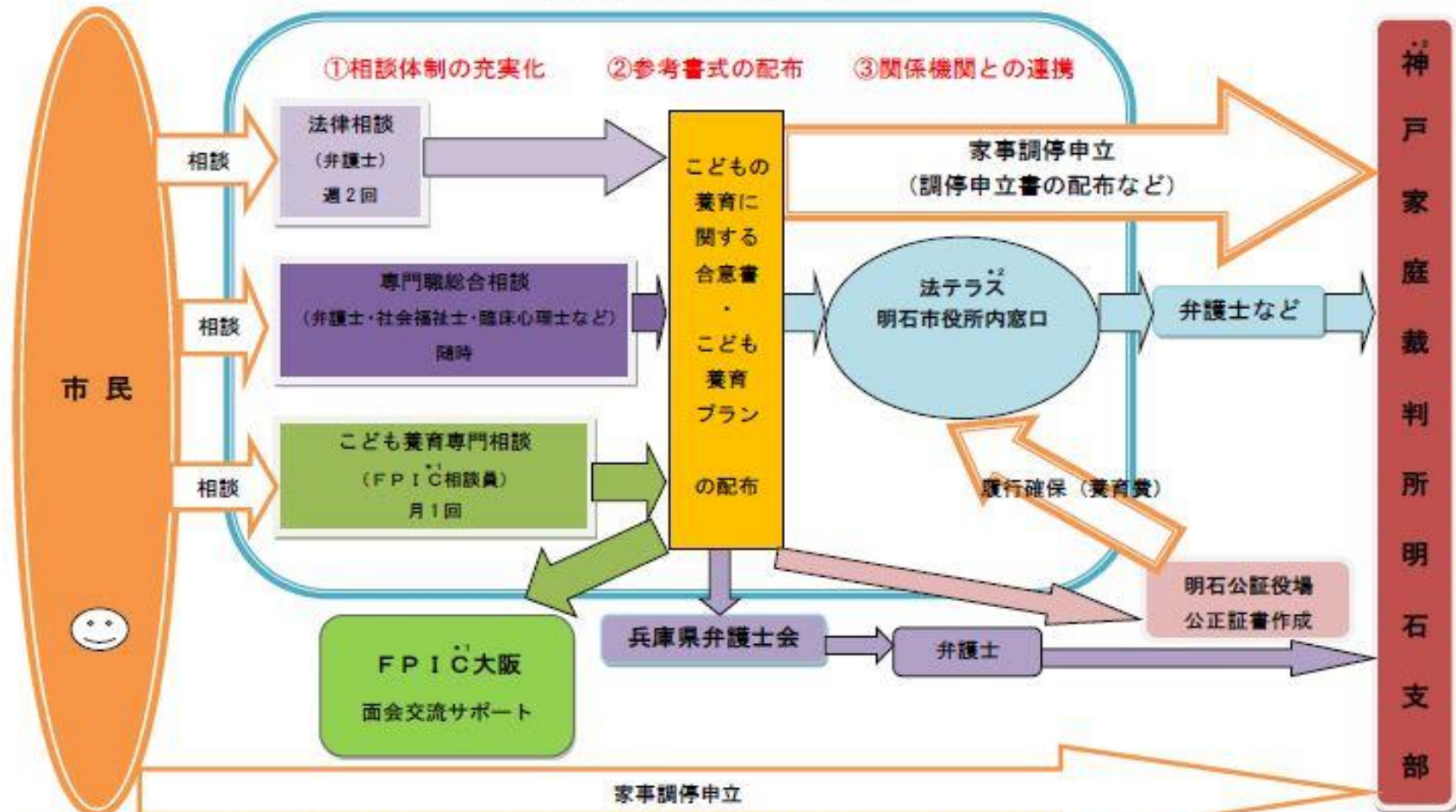


明石市の取り組み①

専門職による相談

「明石市子ども養育支援ネットワーク」全体図

明石市役所（市民相談室・関連部署）



* 1 正式名称は、「公益社団法人家庭問題情報センター」である。 * 2 正式名称は、「日本司法支援センター」である。
 * 3 相手方が明石市民の場合、原則として、神戸家庭裁判所明石支部が管轄裁判所となる。

明石市の取り組み②
離婚前講座・養育手帳
親と子の交流ノート

離婚や別居後におけるこどもの情報を父母間で共有し、こどもの養育に役立てるため、こどもの日常生活や面会交流の内容について記録するための冊子（養育手帳）

希望者に配布

（明石市HPより転載）

明石市の取り組み③

親の離婚とこどもの気持ち

親へのアドバイスや母子・父子家庭への支援策などを記載したパンフレットを養育合意書・養育プラン・作成の手引きとともに配布

明石市での 取り組み

明石市では、こども養育専門相談や親子交流のお手伝いなど、離婚後の子育てを応援しています。

親子交流のお手伝い

直接連絡を取り合えない・顔を合わせられない等のため、交流ができない親子に、連絡調整・交流の際のこどもの受け渡しのお手伝いをいたします。

また、親子間の交流を深めるための場所として、天文科学館の入館料を無料にします。

詳細は、市民相談室(918-5002)へお問い合わせください。※要申し込み



こどもと親の交流ノート (養育手帳)の配布

離婚・別居後の子どもの情報を、父母間で共有するための連絡ノートです。

子どもの心だんの生活や最近の様子、面会交流時の様子などが書き込めるようになっていきます。子どもの情報が共有できれば、親子ともに安心して面会交流に臨めます。

市民相談室にて希望者に配布します。



養育手帳▶

こども養育専門相談

離婚前・離婚後の子育てに関する相談など、専門の相談員による「こども養育専門相談」を行います。

【相談日時】毎月第4木曜日(9月は第5木曜日)

13時00分～16時00分

8月・9月は日程を追加しています。是非ご利用ください。

追加日程：8月3日(水)、15日(月)、9月15日(木)

【相談場所】市民相談室(電話/078-918-5002)

【相談員】公益社団法人家庭問題情報センター(FPIC)大阪ファミリー相談室の相談員

【定員】1日3組 ※要予約

【申し込み】毎月1日(閉庁日の場合は翌閉庁日)

午前8時55分からその月の相談について電話にて予約受付(同一案件についての相談は、原則1回限り)

パンフレット等の配布

市民相談室でも
配付しています



「親の離婚とこどもの気持ち」
パンフレットの配布



親の離婚時にもなう子どもの気持ちを、年齢別にわかりやすく説明するパンフレットです。子どもの気持ちに配慮するためのアドバイス、母子・父子家庭支援策なども記載しています。離婚届用紙とともに配布します。

養育合意書・養育プラン

養育費や面会交流など父母間で取り決める約束事を記入するなど、今後の子どもの養育に関する話し合いの参考としてご利用ください。

まとめとして

国の基本方針(自立促進計画)を踏まえて
各地方公共団体が策定とされているので、
埼玉県でも

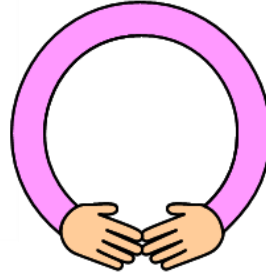
是非皆さんに知ってもらい、活用してもらいたい。
ママ(母子家庭)のやる気にスイッチを入れたい。

➡ チラシの作成&

「さいたままの会」を結成!

①家事・育児でのサポートが不安だな。

②他の人はどうしているのかな。



③仕事見つけなきゃな
④住む場所はどうしよう
⑤進学などのお金はどうすればいいのかな

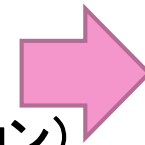
3つのSTEP!

相談する勇気を持とう!ひとりで悩まないで!

1 自分の住んでいる自治体のHPをみてみよう。(リサーチ)

2 仲間を探そう。電話してみよう。(ネットワーク)

3 何を相談すればいいのかな。相談にいてみよう。(アクション)



経済的・精神的
自立につながり
ます!!

①家事育児サポート
・ファミリーサポート
制度の活用
・短期入所生活援助事
業
上記は2つは各自治体に
確認してください。

▪ 家事講座(料理・
裁縫等)⇒公民館や民
間事業者で実施・役所
発行の広報冊子を見て
みる各郵便局銀行公民
館等にある

②サポート体制
・相談室各自治体にあり
・NPOパープルネットさい
たま
心のケア電話相談
火曜日16時~19時
048-858-5082

・NPOしんぐるまざあず・
ふおーらむ
ホットライン
03-3263-1519
受付時間:火曜日・水曜日
15時~21時(祝日休み)

・埼玉県With Youさいたま
グループ相談会
048-601-3111

③仕事関連について
・母子家庭自立支援給付
金事業
・就労自立促進事業
・教育訓練給付金
各自治体に連絡
・埼玉県女性キャリアセンター
HPあり

④住む場所の支援について
・ひとり親世帯民間賃貸住
宅家賃差額助成(戸田市)
・県営住宅への入居
・母子生活支援施設
各自治体に連絡

⑤子どもの進学金に
ついて
・埼玉県ひとり親家庭児童
修学支度金
・母子及び寡婦福祉資金
貸与制度
各自治体に連絡

⑥ネットワーク
・埼玉県・各市町村に母子会あ
り、各自治体に連絡
・NPOしんぐるまざあず・
ふおーらむ(HPあり)

発行:女性リーダー養成講座
ひとり親グループ

アクション

「さいたまの会」とは？

5人の専門性を活かし、ひとり親支援を色々な角度からバックアップするために集結してできた会です。各々の現場で私たちの住む地域を応援したり、結集して、ワークショップの企画を計画します！

さいたま市の専門性！！



市議会議員

もっと「子育てにやさしい市」になるように提言します。

(西沢)



子ども食堂・女性フォーラムあげおのメンバー

市に政策提言します

(松本)



FPサロンさいたま新都心勤務

ママのライフプランニングを一緒に考えます (森)



ボランティアや小学校勤務

地域を取り込んで子どもたちを見守ります (武内)



和光市役所勤務

公的な支援周知、活用の相談にのります！ (伊藤)

⇒それぞれの専門性を活かして、5人のメンバーで地域を応援します！

わたしたちにできること

さいた♥まま アクション5 提言！

①自信をもって、町ぐるみで子育てできるような環境作りを議会に提言します！（市議会議員）

②ママ達のこれからのライフワーク、自立への一歩を踏み出すきっかけ作りを提供します（FPサロンさいたま新都心）

③公的な支援制度周知が広がるように、チラシを各々の活動場所で配布し応援します。

（和光市青少年育成推進関係団体等への協力）

④地域を巻き込んで、まちのえきで子どもたちが一緒に勉強したり、ママたちがホッとできる居場所を提供します！（ボランティア）

⑤子ども食堂で楽しく会食したり、相談に乗り、チラシを配布、ひとり親の支援について市に提言します！（女性フォーラムあげお）

▶ ご清聴ありがとうございました

